

(3) 証券決済システムの整備

① 新しい証券決済制度の円滑な実施

本年の通常国会で成立した証券決済システム改革法において導入された社債等振替制度及び清算機関制度について、政省令の策定及び民間によるシステムの構築にあたっての意見交換等を通じて、制度の円滑な実施を図る。[年内に措置]

② 株式を含めた証券決済システムの完成

法制審議会における検討に積極的に参画しつつ、株式を含めた統一的な証券決済制度の完成及び有価証券の無券面化の早期実現を図る。

(4) 証券化・流動化の促進

① 住宅ローン証券化市場の育成

証券化市場を育成する観点から、住宅金融公庫による住宅ローン証券化支援業務について、国土交通省と適切な連携を図りつつ、住宅ローン証券の円滑な流通が図られるための措置を講ずる。[年内に措置]

② 資産流動化スキームの利便性の向上

資産流動化スキームについて、運用状況のフォローアップを行い、投資家保護に留意しつつ、制度の一層円滑な利用が図られるための措置を講ずる。[年内に措置]

③ 銀行等の貸出債権の証券化の促進

民間金融機関等と連携しつつ、信用リスク情報のデータベース構築など、銀行等の貸出債権の証券化促進に向けた環境整備を検討する。